

女性労働通信

発行 女性労働問題研究会 NO.75 2024/4/25
 〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F
 (事務局) 株式会社 毎日学術フォーラム
 Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555
 E-mail maf-ssww@mynavi.jp
 HP <https://ssww1950.sakura.ne.jp/ssww/>

<目次>

- ・代表あいさつ……………P1
- ・JNNC&OPCEDAW 院内集会……………P2
- ・会員紹介・会員近況報告……………P3
- ・国際女性デー札幌集会報告……………P4
- ・女性による女性のための相談会
@かながわ報告……………P5
- ・企画編集・常任委員会報告……………P6
- ・『女性労働研究』第68号発行……………P7
- ・研究例会2のご案内……………P8

女性労働の定点観測の場が必要

代表 竹信三恵子

大学や職場で新年度が始まりました。私自身は、昨年暮れからこの春にかけ、女性と労働をめぐる論文・記事の依頼がにわかに集中し、執筆に追われて青息吐息の日々となっています。

依頼された原稿のタイトルは、次のようなものです。「本当の働き方改革は何も始まっていない」（『労働総研クォーター』2024年冬号）、「ジェンダーの視点からの労働時間短縮を」（『働くもののいのちと健康』2024年2月号）、「『男性一人働き主義』が日本を壊す」（隔月刊『社会保障』2024年春号）、「年休訴訟判決で浮かぶ女性の低賃金の土壌」（『週刊金曜日』3月22日号）、「女性の過労死はなぜ見えないのか」（『世界』5月号）、「『取得率』の陰で縮む『休む権利』」（『労働法律旬報』4月下旬号）。

2月には、男女の賃金格差をめぐり参議院の国民生活調査会の参考人としても招かれました。参議院での発言も原稿も、主張したのは「過労死」や「賃金が上がらない国」などの基本的な労働問題の背景に、ジェンダー平等無視の構造がある、ということでした。

世間の風向きは、華やかな「女性活躍」から安心して生計を立てられる「女性の経済的自

立」へ、「承認」から「生存」へとシフトしているのかもしれませんが。今回、私がそうした変化に即応し、相次ぐ執筆要請になんとか応えることができたのは、女性労働問題研究会という場で、日々働く女性たちの今について定点観測が行われ、それらが例会や9月セミナーなどを通じて発信され続けてきたからのように思います。

女性労働は、あまりにも重要であるがゆえ変化が気には起きにくく、地味になりがちなテーマのひとつで、だからこそ、だれかが忘れずにウォッチしていく常設の「場」が必要なのではないでしょうか。女問研が、そうした場としての機能をより発揮できますよう、今年度もご示唆、ご提案をよろしくお願いします。



JNNC&OPCEDAW 院内集会

報告 柚木 康子（会員）

2024年10月に8年ぶりに女性差別撤廃委員会（CEDAW）による日本報告審議開催！

2024年10月7日からのCEDAW会期において8年ぶりに日本報告審議がある。日本報告審議が何日に始まるかはまだ決まっていないが、日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク（JNNC）と女性差別撤廃条約実現アクション（OPCEDAWアクション）は昨年のG7サミット開催前から選択議定書批准の決断を求めて総理大臣や関係大臣への要請を行ってきた。昨年末に「日本報告審議までに選択議定書の批准を実現させる会」の発足を呼びかけ、2月14日昼に衆議院第一議員会館多目的ホールで院内集会を開催した。

政府は何度も勧告されている選択的夫婦別姓制度の導入と選択議定書の批准の決断を！

発足集会にむけ、JNNCは2019年作成「2016年総括所見がどの程度実現したかを示す評価表」のアップデートに取り組んだ。院内集会では冒頭2月6日に急逝された赤松良子さん（OPCEDAWアクション顧問）を追悼する黙とうから始まり、浅倉むつ子さん（OPCEDAWアクション共同代表）から日本報告審議の解説、山下泰子さん（国際女性の地位協会元共同代表・JNNC世話人）が2016年総括所見評価表を紹介した。ついで、立憲民主党、公明党、国民民主党、共産党、社民党から党を代表しての挨拶を受けた。メイン企画は13人のNGOメンバーからの現状と課題報告のリレートークであった。一人2分という制限の中、短かったが逆に問題点が浮き彫りになり「分かりやすかった」と好評であった。集会には与党も含め議員30人と秘書28人の参加があり、代表挨拶のほかにも7名の議員から挨拶を受けた。3月8日国際女性デーの取組や選択

議定書批准を求める請願署名の取組も呼びかけられた。オンラインも含め271人の参加で、元気の出る集会となった。

地方議会からの選択議定書の早期批准を求める意見書が3月末現在で233議会に

OPCEDAWアクションは2019年3月の発足以来、地方議会から選択議定書批准を求める意見書採択の活動も行ってきた。当アクション発足以前の地方議会からの意見書は40議会であったが、発足以降本年3月末までに193議会が国会に意見書を提出している。大阪府では2022年3月までに府下全自治体で意見書採択を実現するなど各地のメンバーが精力的に活動をしている。そして6割近くが自民党を含め全会一致での採択なのだ。6月議会も楽しみだ。

批准実現にむけ見える運動を追求

「女性の活躍推進企業データベース」や有価証券報告書で男女間の賃金格差（正社員間、非正規社員間）や女性管理職比率などが明らかになり、3月8日国際女性デーの企画として報道されている。経団連役員企業の格差が大きいこと、保険・金融分野の格差も大きいことなどが見えてきた。男女賃金格差の大きさが女性の貧困にもつながっている。男女賃金差別や非正規差別裁判で争っても裁判所は企業の裁量の前に思考停止状態だ。この状況を改善するためにも選択議定書批准で個人通報制度の活用を道を開くことは重要だ。裁判所も条約を意識するようになるだろう。

OPCEDAWアクションや「日本報告審議までに選択議定書の批准を実現させる会」では10月までもっと運動を見える化しようと行動を企画中だ。各地でこの運動に繋がってほしい。

（ゆのき やすこ OPCEDAWアクション共同代表・JNNC共同代表世話人）

【お知らせ・お詫び】

当会のHPは、HP管理者の不手際により、「<http://ssww.jp/>」は閉鎖しました。しばらく、<https://ssww1950.sakura.ne.jp/ssww/> にアクセスしてご覧ください。右のQRコードからでもアクセスできます。



新入会員紹介 栗原 香さん**全労連事務局勤務**

私は、全労連（全国労働組合総連合）事務局員です。総合組織グループで、女性部と非正規センター、ジェンダー平等推進委員会を担当しています。

全労連は初の女性議長のもと、2022年の第31回定期大会で、ジェンダー平等宣言を採択し、ジェンダー平等を運動方針の重点課題に位置づけ運動しています。また、これまで2割前後だった機関会議への女性参加率を3割以上に高めてきました。今年夏の32回定期大会では「3分の1目標」を達成し、次のステップをめざしたい考えです。

2024年春闘では「すべてのたたかいにジェンダー平等を推進する視点での具体化を図ることを特に重視」し、「ジェンダー視点から労働・

税・社会保障制度の見直しを政府に迫る（「年収の壁」問題は、喫緊の課題）」、「男性も女性も、誰もが、家事・育児・介護など、生活と両立しながら働ける職場、ハラスメントのない職場をめざす職場要求をきっかけ、当事者が先頭になって仲間を増やし実現させる」、「2024年7月の第32回定期大会までに、すべての産別と地方組織で全労連ジェンダー平等宣言・行動計画づくりを進める」を掲げ、その実現に向け取り組んでいます。非正規春闘を掲げ、最低賃金全国一律と時給1500円以上、ケア労働者や非正規公務員の待遇改善を当事者とともに進めています（春闘方針より）。

女性労働問題は身近だけれど、学ばないと見えてこない課題がたくさんあると感じます。共に学ばせていただければ幸いです。

（くりはら かおり）

『女性労働研究』第69号**投稿論文募集**

2025年3月発行の『女性労働研究』第69号に掲載する投稿論文を募集しています。投稿ご希望の方は、ホームページ掲載の投稿論文応募用紙を添えて、プリントアウトした原稿を下記送付先まで簡易書留でお送りください。

【投稿申込／投稿原稿送付先／問い合わせ先】

〒100-0003

東京都千代田区一ツ橋1-1-1

パレスサイドビル 毎日学術フォーラム内

女性労働問題研究会『女性労働研究』編集委員会宛

Tel : 03-6267-4550

FAX : 03-6267-4555

Email : maf-ssww@mynavi.jp

『女性労働研究』投稿規定

1. 投稿者は、原則として女性労働問題研究会の会員とする。なお、会員以外の方は、論文の応募の際に入会手続きをとることとする。
2. 投稿原稿の種類は、論文・研究ノートとする。
3. 投稿論文等は、未発表のものに限る。
4. 投稿論文・研究ノートは、査読（レフェリー）に基づく審査により編集委員会が採否を決定する。投稿論文の締め切りは、2024年8月31日（土）（消印有効）とする。
5. 原稿の分量は、16,000字以内（図表を含む）とする（字数厳守、超過している場合はそれをもって掲載不可とする場合がある。字数の換算方法は「女性労働研究執筆要領」に依る）。
6. 投稿原稿は、女性労働問題研究会指定の「女性労働研究執筆要領」に基づいて執筆すること。なお、「女性労働研究執筆要領」は研究会のホームページ（<https://ssww1950.sakura.ne.jp/ssww>）に掲載している。
7. 掲載原稿は原則として1年間は転載を禁ずる。また、転載にあたっては事前に編集委員会の承諾を得ること。

国際女性デー 札幌集会報告

加藤 喜久子(会員)

3月8日(金) 18:30~20:30、札幌市男女共同参画センターで行われた国際女性デー札幌集会に、研究会仲間から誘われ参加しました。ウクライナ戦争、ガザ地区での爆撃が続く国際情勢を反映して、今年は「戦争・暴力・格差のない社会を! 平和のために私たちは何をすべきか!」がテーマでした。札幌地区集会は、1955年に「札幌市母と女教師の会」の主催で始まり、2024年で66回目となります。配布資料によると、コロナ禍で2020年の第62回は中止され、今年も同様ですが、この数年の参加者は60名ほどに減少しています。1000~2000名の参加があった

えるのは校長の妻)「働妻健母」教育を受ける仕組みがありました。日本が戦時体制に入っていく1930年代、1週間の開拓使講習会を受け、村に戻って日本の生命線となる大陸花嫁募集の説得役の荷を負わされた副会長の女性が、志願者が少なく、自らも大陸に花嫁として渡らざるをえなかった事例が紹介されていました。戦争は、社会の陰に隠れていた女性に社会的役割を担う場を与え、経済に活気をもたらし、人々を取り込んでいきました。講演では、生活綴り方教室が、争議も辞さない勇敢な若い紡績女工や各地の向上心のある既婚女性に影響を与え、自らの足元を照らす運動となっていた事例も紹介されました。彼女たちが、無知で無力だったとはいえないでしょう。しかし、そうした人々を含む国民が否応なく、国家により戦時体制に協力させられていったのです(今のロシアのように?!)。

これらを踏まえて、日常と戦時が地続きであることを深く問い直さなければならないという辻さんの問題提起は、民主主義の時代に戦争が起きている今、重い問いかけとして心に響きました。この集会で掲げられた「今を未来の戦前にしない」というスローガンを、「戦争を知らない子供たち」として育った私たちへの、戦争がいつ起こるかもしれない時代にいるという警告のメッセージと受け止めました。

(かとう きくこ)

第114回国際女性デー・第66回 道札幌地区集会
戦争・暴力・格差のない社会を!
平和のために私たちは何をすべきか!
～「戦前・戦中・戦後」の女性運動の歴史から考える～

ウクライナ、パレスチナなど世界各地で戦争が拡大する中、市民への無差別攻撃、性暴力、戦後の平和、戦争被害...といった、かつての女性たちが経験してきた苦しみや悲しみは、現在でも、戦争を繰り返さないための重要な課題として、私たちの身近にも戦争が迫ってきています。

今年の国際女性デー札幌地区集会は、北海道大学教育学研究教授の辻智子さんをお招きして、「戦前・戦中・戦後の日本の女性運動の歴史を振り返りながら、『平和のために私たちは何をすべきか』について講演していただきます。家族、知人、友人、男性も誘ってご参加下さい。

講師: 辻 智子 さん (北海道大学教育学研究教授)
と き: 2024年3月8日(金) 18:30~20:30
と ころ: エル・プラザ4階大研修室
(札幌市東区南一条1丁目1番1号 札幌駅1駅分)

※当日は感染症予防対策にご協力下さい。

参加費: 500円 (当日券あり)
主 催: 国際女性デー札幌地区集会実行委員会

問い合わせ先
1. 実行委員会事務局
2. 実行委員会事務局
3. 実行委員会事務局
4. 実行委員会事務局
5. 実行委員会事務局
6. 実行委員会事務局
7. 実行委員会事務局
8. 実行委員会事務局
9. 実行委員会事務局
10. 実行委員会事務局

〒060-0808 札幌市東区南一条1丁目1番1号 エル・プラザ4階大研修室
TEL: 011-251-8882

1960年代とは対照的な社会状況といえるかもしれません。

辻智子さん(北海道大学教育学研究教授)

が、「戦争・暴力・格差のない社会を」

『戦前・戦

中・戦後』の女性運動の歴史から考える」と題して講演されました。

辻さんは、平和運動・女性運動の落とし穴として、被害と加害の二重性を指摘されました。戦前の村には、一律ではないにしても、小学校の校長先生(男性)を会長とする「処女会」(のち、女子青年会/女子青年団として組織化)が作られ、義務教育を終えた未婚女子が、家の農作業の手伝いのかたわら、農閑期に裁縫や礼儀作法など(教

お・ね・が・い

- 転勤や転居で連絡先(職場・自宅等)を変更した場合、これから変更予定の場合、事務局まで連絡をお願いします。
- メールアドレスを変更した場合、これから変更予定の場合、MLリストに登録をご希望の場合、事務局に連絡をお願いします。
- 会員の皆さまからの投稿大歓迎です...
地域での活動の報告、紹介したい本、参加した各種シンポや学習会、なんでも構いません。

次のメールまで。

E-mail: maf-ssww@mynavi.jp

女性による女性のための 相談会に参加して

小島 八重子(会員)

3月23日(日)、横浜・波止場会館で「女性による女性のための相談会」(主催:女性による女性のための相談会@かながわ)が開催されました。神奈川県では、2022年10月29日に横浜、2023年5月23日に川崎で開催、3回目になります。参加者は全体で75人(実行委員56人、ボランティア19人)でした。当会の会員では、中心になって準備を進めてきた澤田幸子さん他、池田資子さん、北口明代さん、佐久間由美子さん、君嶋千佳子さん、小島八重子が参加しました。



当日は朝から雨で時折雨足が強くなる時もありましたが、相談件数は32件(うち託児利用3件)でした。

以下は、当日プレスリリース(*)されたものから抜粋したものです。

相談内容は、生活、仕事、法律、DV/性被害、家庭/家族、子育て、心と体の健康等。対応言語は、日本語、英語、中国語。その他:白米、野菜、果物、インスタント食品や生理用品、生花、基礎化粧品を含む生活必需品、大人用紙下着(大人用おむつ)等配布。リラクゼーションではヨガ、マッサージ、温熱刺激療法など多彩なメニューで実施されました。

全体の傾向

①年度末における雇用打ち切りの労働相談が多かった。

②母子家庭やひとり親が多く、子どもについて不登校などについての相談も数件あった。

③物価高騰で生活費が足りないという声が多数あった。

④来場者は30~50代が中心だった。

⑤1人当たりの滞在時間が長く、終日会場にいた参加者もいた。

相談から見えてきたこと(相談事例)

①40代。自分に障害の心配がある。でもどこで受診をしていいか、障害に伴う生きづらさをどう解消したらいいか分からない。

②60代。短期雇用。資格を持っているのに年度末に説明なく仕事が打ち切られる。会社からハラスメントを受けた。

③30代。母子家庭で安定した仕事が見つからない。これまで掛け持ちパートしていて大変だった。正社員になりたくて休職中。物資をもらいにきた。

④40代。コロナ禍で解雇され裁判で復職を勝ち取った。せっかく復職したのに嫌がらせを受けている。

⑤40代。相談や悩みはないが、いつも一人なので孤独に感じている。誰かと話したくて来た。

相談者からのコメント(抜粋)

(1)皆さんに親切にしてください本当にありがとうございました。

(2)おしゃべりして楽しくすごせた。

(3)次はスタッフになれるよう頑張りたい。

(4)たくさん声を聞きながら楽しく過ごせた。

(5)話を聞いてもらい、いろいろものもらえて、あたたかい気持ちになった。

(6)たくさん悩み相談に乗っていただき、親切にしてもらった。

(7)たくさん物資をもらえて嬉しかった。大切に使います。

(8)有料法律相談のところへ行っても何もならなかった。今日は無料で親切な弁護士に法律アドバイスを聞いた。

(9)知らなかった福祉の仕組みを教えてもらった。味方がいてくれて嬉しい。

私は農民連女性部の立場で、マルシェの農産物を担当しました。そこで感じたのは、繋がりを求めているのではないかと、人と安心して会話ができること、自分に向き合ってくれる人を求めているのではないかと。農産物を通じて食への向き合い方を伝えられればと思いました。

(こじま やえこ)

* HPにアップするかは、現在実行委員会で検討中です。必要でしたらご連絡いただければ個別に対応します。yaechan1@jcom.home.ne.jp まで。

2023年度 第1回企画編集委員会

2024年1月14日（水）19時～20時、Zoom
（出席）横田・渡辺・鷺谷・福島・鈴木・小林・池田・竹信・小島

＜議題＞

1. 『女性労働研究』第68号編集作業報告
2. 企画案
 - (1) 研究例会1 4月20日（土）小林佐保さんに依頼済み 「産休社員に退職強要」68号掲載論文の内容
 - (2) 研究例会2 谷口歩実さんに依頼予定 「生理と貧困」
 - (3) 女性労働セミナー「高齢女性の貧困」をテーマに
3. 質問・要望事項
 - ・これまで編集を行ってきたアドバイスは？
⇒ひと言では言えないが、それぞれの人脈と協力が必要
 - ・今までの会誌は細々している。もっとテーマを絞ったらどうか。
⇒テーマを絞る事には賛成だが、これまでの会誌は会員の参加にも重点を置いて、「会員の便り」欄を設けた。会員交流の場をどうするか。
 - ・特に巻頭論文は字数が少ないと思う。
⇒字数の変更は可能
 - ・構成を変えてインパクトのあるものに。
 - ・誰でも編集委員が出来る、継続出来るような内容と形態を考える。
 - ・各自の負担が重いと、やる人がいない。
 - ・今期から抜本的に変えてゆく方向で話し合いを始める必要がある。
 - ・編集委員やスタッフの人数増は可能か？
⇒人数規定なし。若干名としているので可能
 - ・論文の査読（校閲）は専門分野によって適切な会員に頼んだら良いのでは。
 - ・原稿校閲の段階で、何処まで関与するのかの基準がない為判断に困っているという声がある。
⇒基準を作る方向で検討する。

（企画編集 池田資子）

2023年度 第2回常任委員会

2024年3月27日（水）19時～20時、Zoom
（出席）竹信・加藤・小島・鷺谷・北口・池田
（欠席）横田・渡辺・中野・福島

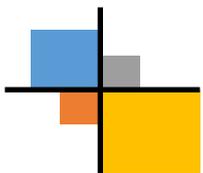
＜報告＞

1. 総務財政
 - ・郵送費の値上げ連絡あり
 - ・会費未納者への督促状送付を事務局に依頼
 - ・HPについて、取得ドメインが継続不可となり、初期ドメインで開設継続
2. 企画編集
 - ・『女性労働研究』第68号の進捗状況について
 - ・第1回企画編集委員会

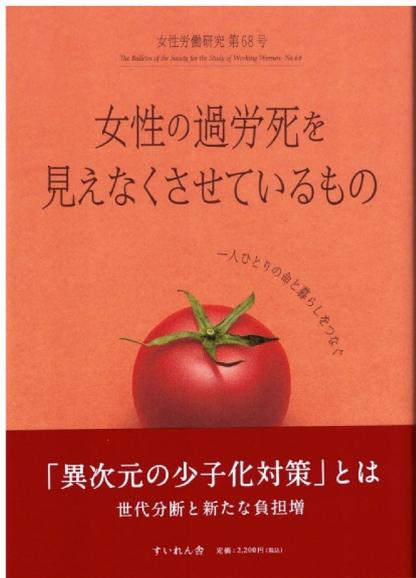
＜議題＞

1. 今後の役員体制について；
現体制維持に向けて、竹信代表が調整をはかることになった。
2. 2023年度方針の具体化
*企画イベント
 - (1) 研究例会1（Zoom開催）4月20日（土）
14時～16時 小林佐保さん
「グーグルの表と裏～産休社員に退職強要」
 - (2) 研究例会2（Zoom開催）6月15日（土）
谷口歩実さん「生理から考える女性の労働」
 - (3) 学習会 労働組合をテーマとする連続講座
 - ①年金組合の取り組みから
「175人の声－女性の低年金の実態」（仮題）
 - ②建交労の取り組みから
「突然の雇止め－ヤマトで働く女性たちの反撃」（仮題）
 - (4) 女性労働セミナー（ハイブリッド開催）
一般公開、参加費徴収。テーマの詳細については、次回以降の委員会で具体化する。
3. 総務財政から
 - (1) 「女性労働通信」の発行；年4回
 - (2) 4月上旬に『女性労働研究』第68号を会員に発送する。研究例会1の案内を同封する。

（総務財政 加藤喜久子）



『女性労働研究』第68号発売中



発行日:2024年3月31日
編集・発行:
女性労働問題研究会
発売:株式会社すいれん舎

定価:2,200円(税込)

バックナンバーもあります

▼女性労働のいまを的確にとらえ、ジェンダーの視点からアプローズ。職場や研究現場での実践・研究に役立つ情報がいっぱいです。
▼ぜひ、みなさんのお手元に！！

女性の過労死を見えなくさせているもの

- (巻頭言)なぜ「女性の過労死」を問題にするのか/竹信 三恵子
(巻頭)女性の労災・職業病を見えなくさせているものは何か /石井 まこと
- (特集1)女性の過労死はなぜ見えないのか—〈女性活躍〉の陰で
* 客室乗務員の労働実態と過労死 /酒井 三枝子
* 家事労働者の過労死裁判の取り組みと今後の展望 /佐藤 学
* 電通女性社員過労自死事件から /高橋 幸美
* 女性の労働と健康 /野原 理子
- (特集2)少子化対策と財源問題
* 子育て支援策の歪曲とそのゆくえ —「社会保険化」構想批判— /北 明美
* 次世代育成の社会責任としての児童手当 —児童手当の理念を歪めてきたもの— /広井 多鶴子
* 「異次元の少子化対策」の財源問題と課題 /伊藤 周平
* フランス家族給付の財源構造 —雇主負担重税の史的背景— /宮本 悟
- (トピックス)
* 社員の信頼を裏切る産休中の退職強要 /小林 佐保
* 教育系組合のたたかい—教育の崩壊を防ぐために/佐々木信吾
★マイ・ストーリー ★法廷から ★書評 ★読書案内
★文化レビュー ★ニューズレター 地域・職場から
★女性労働この1年 他

第67号 ケア労働者の働き方と賃金「新しい資本主義」の虚実

(巻頭言)「新しい資本主義」に乗っ取られた女性たちの希望の言葉を取り戻す
(巻頭)ジェンダー視点で斬る「新しい資本主義」—周回遅れから大逆走へ—
(特集)賃金と「新しい資本主義」ケア労働

第66号 コロナ禍と日韓女性労働者—女性労働運動のニューウェーブ—

(巻頭)ジェンダーの視点からみた韓国における非正規雇用構造の変化
(特集1)コロナ禍で顕在化した女性労働—日韓の現状と分析

第65号 コロナ禍のフリーランス〈雇われない働き方〉の保障を求める

(巻頭)コロナ禍の女性労働とフリーランスの労働基本権
(特集)新型コロナと女性フリーランス〈雇われない働き方〉

第64号 「働き方改革」を超える—ジェンダー平等に指針を定めて—

(巻頭)国家戦略としての働き方改革と女性労働
(特集)女性の労働時間と「働き方改革」
(特別企画) 女性労働問題研究会創立70周年

★本のお求めは★
購入をご希望の方は、
つぎの(事務局)毎日
学術フォーラムまで、
Fax、メールでご連絡
ください。
また、書店等でも販売
しています。



—QRコードで
HPIにアクセスで
きます。

女性労働問題研究会 〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル内
事務局:(株)毎日学術フォーラム Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555
E-mail maf-ssww@mynavi.jp URL:https://ssww1950.sakura.ne.jp/ssww/

女性労働問題研究会「研究例会2」★オンライン

「生理から考える女性の労働」

コロナパンデミックが浮き彫りにした「生理の貧困」とは何を意味するのか。
 「女性の貧困」の一言で済ますことのできない多くの問題を含んでいる。
 女性の心身の健康、女性の働き方、生理と更年期の問題など。
 いつから、どのように問題として浮上してきたのか。
 国の内外で何が起き、日本ではそれがどう展開してきたのか。
 この問題に谷口さんたちがどうかかわり、その結果、得たものと、達成できてい
 ないものは何か、をお話していただきます。
 みなさまのご参加をよろしくおねがいします。



●日時:2024年**6月15日(土)**14:00~16:00

●参加費:無料です。

●内容

オンライン

★「生理から考える女性の労働」

お話 谷口 歩実さん (#みんなの生理共同代表)

プロフィール:ジェンダー学修士。「生理用品を軽減税率対象に!」というオンライン署名キャンペーンを大学在学時の2019年12月に開始し、現時点で8万筆を超える賛同を得ている。2020年2月に「#みんなの生理」を友人らと共に創立。現在はメンバー6人と共に生理に関わる課題の解決に取り組む。

●申し込み:会員・購読会員・非会員のどなたでも参加できますが、必ず事前に申し込みをお願いします。

申込締切=6月9日(日)

●事前申込は次の方法でお申し込みください。

・事前申込:QRコードまたは次のURLからフォームを使ってお申し込みください。

<https://forms.gle/12upkrKFo8BMvBf38>

また、次のメールアドレスからも申し込みます。

ssww@ssww1950.sakura.ne.jp

・お申し込みいただいた方には、「研究例会2」の開催の2日前までに参加のためのURLと資料をお送りします。届かない場合は、次のメールまでご連絡ください。 ssww@ssww1950.sakura.ne.jp



女性労働問題研究会 (SSWW)

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル

事務局:(株)毎日学術フォーラム Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555

E-mail maf-ssww@mynavi.jp HP <https://ssww1950.sakura.ne.jp/>